



中央区のまちづくりの方向性

九州屈指の商業集積地である天神地区を擁し、都心部などではマンション供給も活発に行われるなど、商業・業務施設と住宅が近接した都市型住宅地が形成されています。

中央区では、福岡市の成長の活力源として、都心部を中心に人が集い、活気あふれる都市機能の充実・強化を図るとともに、都心部への近接性・利便性を生かし、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○天神では、建物の建替え時期を捉え、地域の住民や企業と行政が共働でまちづくりに取り組みながら、福岡市の顔であり活力の源となる潤いと活気に満ちあふれた拠点づくりを進めます。

活力

○舞鶴公園や大濠公園、赤煉瓦文化館などの自然や歴史的資産を核とし、その周辺を含めて緑と歴史が調和した景観の保全・創出を図ります。

活用

○大名や今泉、西中洲、春吉などでは、それぞれの地区の個性を生かしたまちづくりを進め、天神と連携した都心部の集客力と回遊性の向上を図ります。

快適

○地下鉄七隈線の天神南～博多間の延伸事業や新たな幹線道路の検討、快適な歩行空間や自転車利用環境の形成など、都心部の回遊性向上や交通円滑化に向けた取組みを進めます。

環境

○住宅地を主とする地区では、住宅と商業施設などが共存する便利で快適な都市型住宅地や低層と中高層が共存する住宅地づくりを進めます。

○天神中央公園などの周辺のオープンスペースとの連続性を生かした市民が憩える場としての水辺・緑地空間づくりを進めます。

安全

○警固断層周辺では、大規模地震発生時における被害を最小限に抑えるため、中高層建築物の耐震強化を促進します。災害時などの安全を確保するため、那珂川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

中央区の将来像とまちづくりの基本的な方針

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの視点などについて、以下のとおりに整理します。

拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都心核 (天神) 	都心部の中でも特に高度な商業・業務・文化・情報機能が集まる核として、また福岡市を代表する顔となる景観やオープンスペースを備えた交流と潤いのあるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・高い指定容積率の有効活用 ・高度な都市機能の誘導 ・高齢者や障がいのある人なども安心して訪れることのできるまちづくりの推進 ・地上と地下のネットワークの形成 ・福岡の顔にふさわしい景観・みどりとオープンスペースの確保
都心拠点 (渡辺通) 	新たなビジネス集積と居住地区との調和を図るまち	<ul style="list-style-type: none"> ・商業・業務機能の充実 ・魅力ある歩行空間の形成 ・周辺地区との連携強化
地域拠点 	交通結節機能や商業・業務機能、法曹機能及び文化・教育、交流機能などが充実し、魅力とにぎわいを創出する地域の拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街などの活性化 ・地域のシンボルとなる緑豊かな景観の誘導 ・交通結節機能の強化 ・地下鉄七隈線を生かしたまちづくり
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 ・安全に歩ける歩行空間の形成
機能を充実・転換する地区 (舞鶴公園・大濠公園) 	緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流の拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市のシンボルとなる拠点づくり ・福岡城跡や鴻臚館跡の活用など歴史・集客機能の強化 ・観光バス乗降場の確保 ・舞鶴公園と大濠公園の歩行者ネットワークの強化
地下鉄七隈線駅周辺ゾーン 	駅を中心として利便施設が集まったまち	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から駅へのアクセス性の向上

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地などの周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

将来のまちづくりを検討するエリア

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの視点
跡地活用ゾーン (九州大学移転跡地) 	交通結節機能や商業・業務機能、法曹機能及び文化・教育、交流機能などが充実し、魅力とにぎわいを創出する地域の拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学に代わる新たな顔づくり ・地域のシンボルとなる緑豊かな景観の誘導 ・交通結節機能の強化 ・地下鉄七隈線を生かしたまちづくり

環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市の緑活用空間 	都心に近い貴重なオープンスペースで、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> ・都心に近い憩い空間の充実 ・憩い空間にふさわしい周辺土地利用の誘導
河川緑地軸 	那珂川など、地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化などの美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

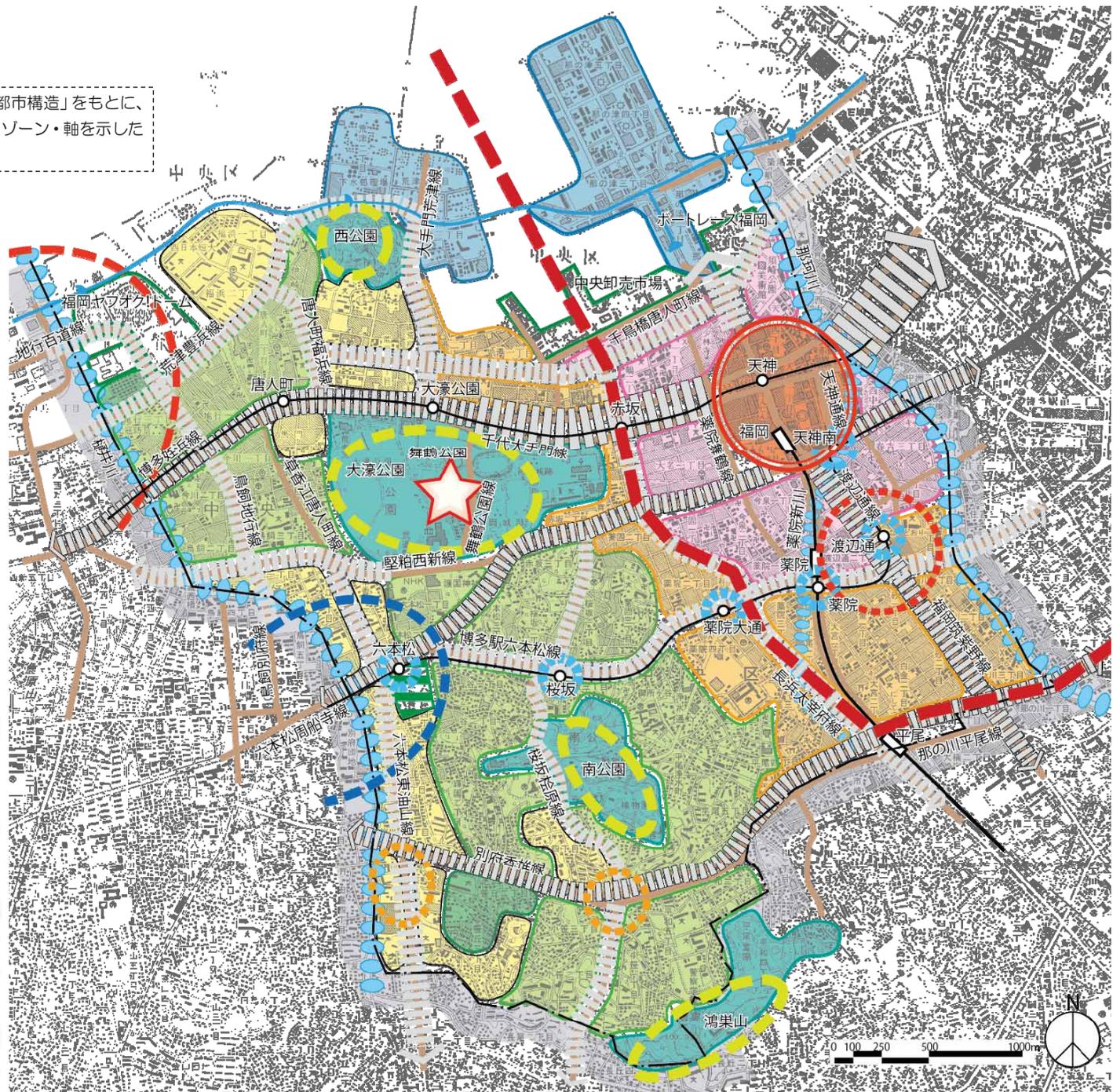
土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現況	まちづくりの視点
都心核周辺ゾーン 	都心機能を補完する業務施設・商業施設と中高層住宅が集積した職住近接の複合型のまち	<ul style="list-style-type: none"> ・高い指定容積率の有効活用 ・ファミリー世帯の居住誘導 ・都心機能の向上 ・歩行空間の確保 ・回遊性の向上 ・緑化の推進 ・狭小宅地・老朽木造住宅の改善 ・狭あい道路の改善
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に都心機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の確保 ・狭あい道路の改善 ・老朽木造集中地区での延焼防止 ・低層住宅地の環境保全 ・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅を主とする住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
緑地・丘陵地 	西公園から油山までつながる豊かな緑	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
港湾機能ゾーン 	海外からの穀物や石油の保管・貯蔵施設が集積するみなと	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾機能の強化 ・東西のアクセスや周辺との接続動線の強化 ・石油基地の将来的なあり方の検討

中央区の将来像図

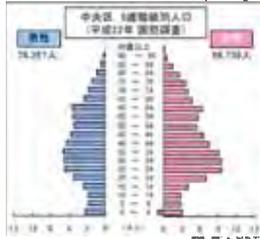
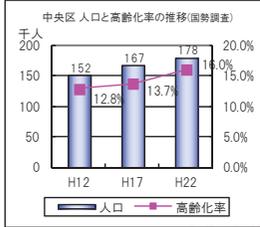
※この将来像図は、全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて分類した拠点・ゾーン・軸を示した図面です。

- 凡例
- 拠点
 - 中心部
 - 中心部(天母)
 - 中心部(渡辺通)
 - 拠点
 - 生活圏
 - ☆ 親和性充実・拡張する地区
 - 地下鉄七隈線専用ゾーン
 - 市街地
 - 公園
 - 将来のまちづくりを機軸とするエリア
 - 緑地活用ゾーン(九州大学緑地帯)
 - 環境資源等を保全活用するエリア
 - 都市の緑地活用
 - 大規模緑地
 - 土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア
 - 中心部ゾーン
 - 都市市街地ゾーン
 - 中高層住宅ゾーン
 - 低層住宅ゾーン
 - 低層住宅ゾーン
 - 緑地・丘陵地
 - 都市機能ゾーン
 - 西側二環状
 - 都市計画道路
 - 自転車専用道路
 - 地下鉄
 - 鉄道
 - 大規模緑地
 - 区界

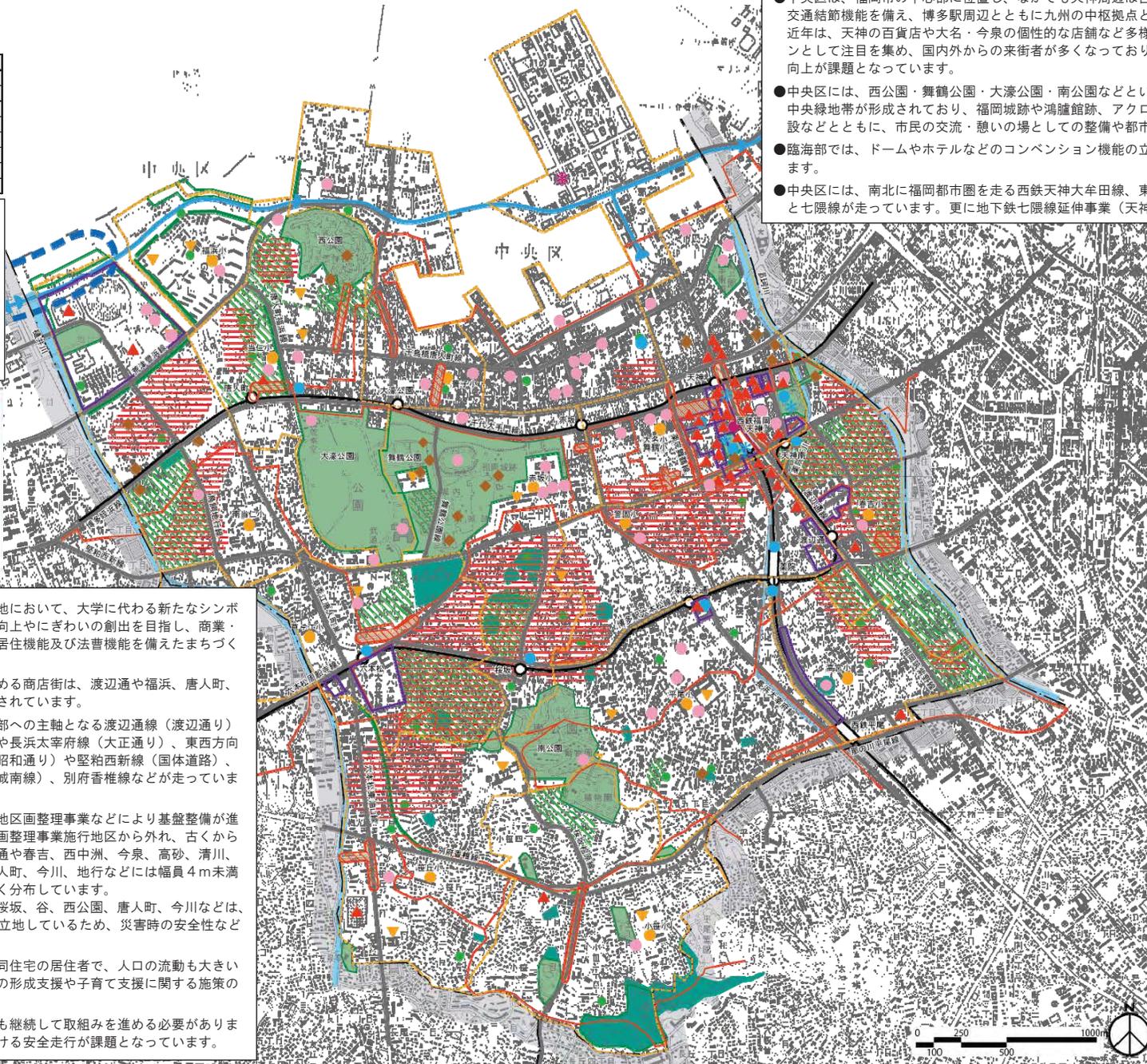


■中央区《現況・課題》

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	151,602	167,100	178,429
増減率	8.6%	10.2%	6.8%
15歳未満	16,380	17,043	17,562
割合	10.8%	10.2%	10.1%
15～64歳	115,013	122,962	127,849
割合	75.9%	73.6%	73.8%
65歳以上	19,478	22,974	27,724
割合	12.8%	13.7%	16.0%



- 六本松では、九州大学移転跡地において、大学に代わる新たなシンボルづくりとして、まちの魅力向上やにぎわいの創出を目指し、商業・業務・サービス・交流機能と居住機能及び法曹機能を備えたまちづくりが進められています。
- 市民の日常生活の利便性を高める商店街は、渡辺通や福浜、唐人町、笹丘、小笹、平尾などで形成されています。
- 主要な道路は、都心部から南部への主軸となる渡辺通線（渡辺通り）～福岡筑紫野線（日赤通り）や長浜太宰府線（大正通り）、東西方向への主軸となる博多延浜線（昭和通り）や堅粕西新線（国体道路）、博多駅六本松線（住吉通り～城南線）、別府香椎線などが走っています。
- 中央区は、戦災復興による土地区画整理事業などにより基盤整備が進められてきましたが、土地区画整理事業施行地区から外れ、古くから市街地が形成されている渡辺通や春吉、西中洲、今泉、高砂、清川、桜坂、谷、輝国、西公園、唐人町、今川、地行などには幅員4m未満の狭い道路が多い地区が広く分布しています。特に、渡辺通や春吉、高砂、桜坂、谷、西公園、唐人町、今川などは、築30年以上の木造建築物も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。
- 中央区は、約9割の住民が共同住宅の居住者で、人口の流動も大きいことから、地域コミュニティの形成支援や子育て支援に関する施策の充実が必要となっています。
- 放置自転車については、今後も継続して取組みを進める必要があります。また、自転車の歩道における安全走行が課題となっています。



- 中央区は、福岡市の中心部に位置し、なかでも天神周辺は百貨店、銀行などの商業・業務機能が集中し、交通結節機能を備え、博多駅周辺とともに九州の中枢拠点として発展しています。近年は、天神の百貨店や大名・今泉の個性的な店舗など多様な店舗が集積するショッピング・グルメゾーンとして注目を集め、国内外からの来街者が多く増えており、にぎわいの創出とともに都心部の回遊性の向上が課題となっています。
- 中央区には、西公園・舞鶴公園・大濠公園・南公園などといった大規模公園から鴻巣山まで繋がる豊かな中央緑地帯が形成されており、福岡城跡や鴻臚館跡、アクロス福岡などの歴史的資産や文化・スポーツ施設などとともに、市民の交流・憩いの場としての整備や都市の顔となる風景の創出が進められています。
- 臨海部では、ドームやホテルなどのコンベンション機能の立地や、市民に開かれた鮮魚市場が立地しています。
- 中央区には、南北に福岡都市圏を走る西鉄天神大牟田線、東西に福岡市西部と西南部を走る地下鉄空港線と七隈線が走っています。更に地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多）が進められています。





南区のまちづくりの方向性

油山・鴻巣山などの豊かな緑や那珂川・野多目大池などの水辺に恵まれるなか、昭和30年代以降の土地区画整理事業などの面的整備や大規模団地などの建設により、住宅地を中心とした成熟した市街地が形成されています。また、大橋や高宮の周辺には、交通結節機能や公共公益施設、文教施設、商業・業務施設などが集積しています。

南区では、平成外環通りなどの道路ネットワークを生かして、人やコミュニティの日常の活動を支えるとともに、水辺や緑とふれあい、みんながつながり支え合う、安全で安心して住み続けられるまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○大橋駅から高宮駅の周辺には、日赤通り・高宮通りの沿道を中心に、区役所や市民センター、男女共同参画推進センターアミカス、九州中央病院などの公共公益施設や文教施設、商業・サービス施設、業務施設など多様な機能が集積し、交通結節機能の高さを生かした広範な生活圏域の中心となる福岡市南部の拠点づくりを進めます。

活力

○長住・花畑では、日常生活に必要な商業機能やサービス機能などの諸機能の集積や平成外環通りを生かして、区西南部地域の拠点づくりを進めます。

活用

○都市計画道路の整備推進により、福岡市南部の道路ネットワークの強化を図るとともに、平成外環通りを生かした公共交通ネットワークの強化を図ります。

快適

○住宅を主とした地区では、日常生活を支える公共交通の利便性を高め、安全で快適に生活できる住宅地づくりを進めます。また、低層住宅地では、多様な住宅ニーズへの対応を図りながら、緑豊かで良好な居住環境の保全を図ります。

環境

○貴重な歴史文化財や、那珂川や樋井川、野多目大池、老司大池などの貴重な水辺空間を活用し、歴史や自然を体感できる空間づくりを進めます。

安全

○油山や鴻巣山などでは、豊かな自然を保全するとともに市民が自然とふれあい憩えるレクリエーション空間づくりを進めます。

○警固断層周辺では、大規模地震発生時における被害を最小限に抑えるため、中高層建築物の耐震強化を促進します。災害時などの安全を確保するため、那珂川や樋井川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

南区の将来像とまちづくりの基本的な方針

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの視点などについて、以下のとおりに整理します。

拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点	
南部 広域拠点 (大橋) 	大橋駅から高宮駅の周辺に、広域的な交通機能、多様な商業・業務施設、公共施設などが集積し、活発な交流が行われる南部地域の核となるまち	広域 拠点核 	<ul style="list-style-type: none"> 南部広域拠点としてふさわしい機能（商業・業務機能、文化機能など）の誘導と連続性のある街並みの形成 交通結節機能の強化 建物景観の誘導や緑化などによる魅力ある都市景観の形成 安全で快適に歩ける歩行空間の確保 鉄道駅と周辺施設などへのアクセス機能の強化
		広域拠点 連携ゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な施設間をネットワークする歩行空間の充実 公共・公益・文教施設立地の特性を生かした街並みの形成
地域拠点 	日常の買い物に便利な商業機能の集積や平成外環通りを生かした区の西南部地域の拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活対応の商業・業務サービス機能の充実・強化 交通結節機能の強化 地域拠点にふさわしい景観の誘導 	
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 安全に歩ける歩行空間の形成 鉄道高架化による道路や地域の分断解消（井尻） 	
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 沿道の有効利用 連続性のある良好な街並みの形成 後背地などの周辺環境への配慮 交通ネットワークの形成 	
沿道軸 		幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用空間 	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> ・油山や鴻巣山の豊かな自然の活用
河川緑地軸  ため池	那珂川やため池など、地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化などの美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

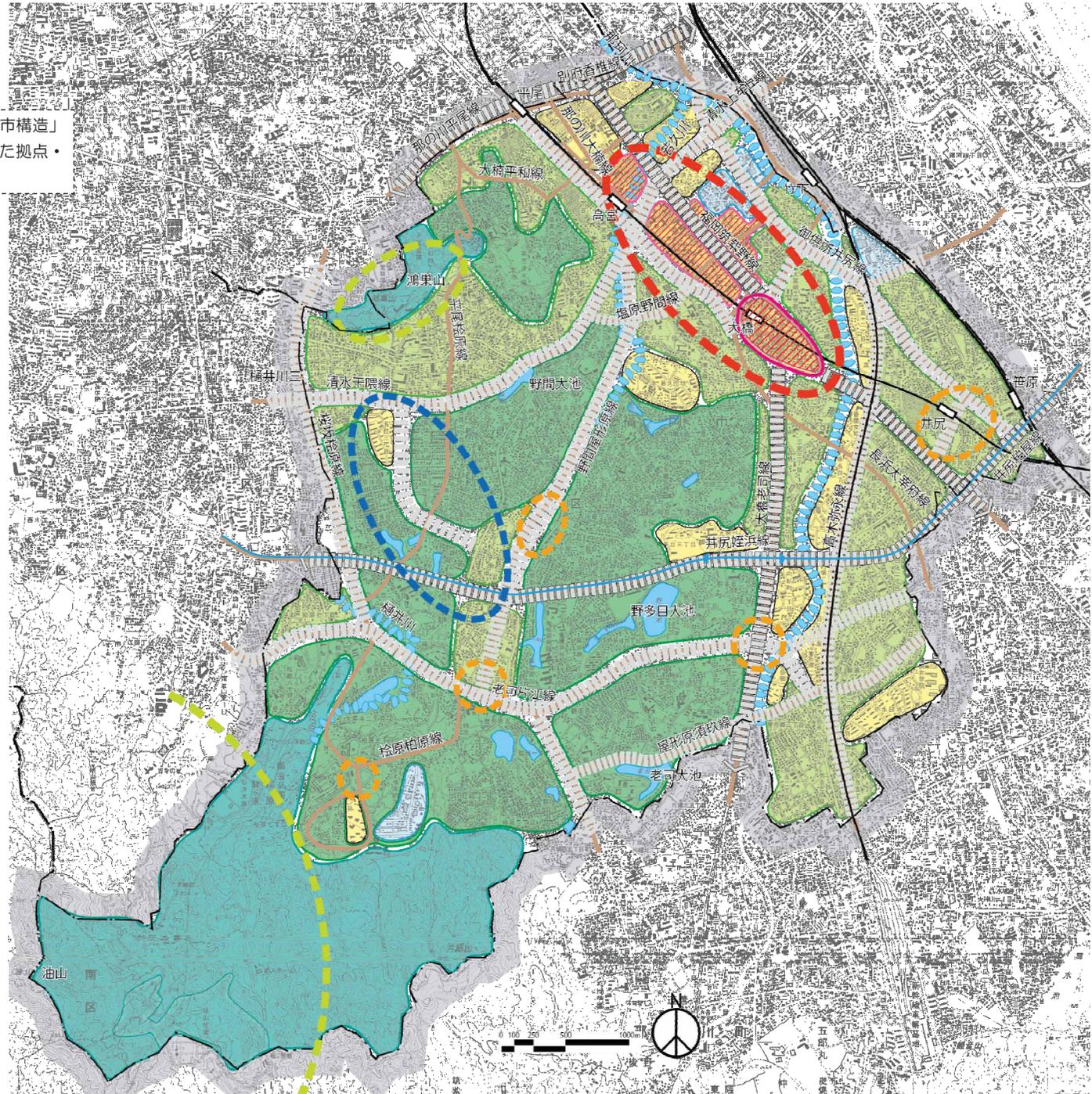
土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現況	まちづくりの視点
複合市街地ゾーン 	住宅を中心に拠点機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の確保 ・狭あい道路の改善 ・老朽木造集中地区での延焼防止 ・低層住宅地の環境保全 ・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅を主とする住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
山地・丘陵地 	山林などの豊かな自然資源を保全した魅力ある油山や鴻巣山の森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
住工共存ゾーン 	工場や倉庫、事業所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の改善 ・住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ・敷地内緑化などによる緩衝機能の強化

南区の将来像図

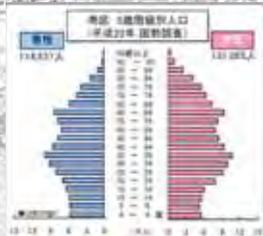
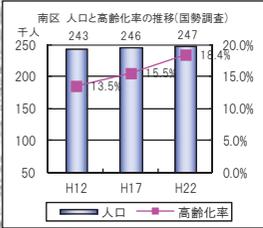
※この将来像図は、全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて分類した拠点・ゾーン・軸を示した図面です。

- 凡 例
- 拠点等●
 - 拠点広域拠点
 - 広域拠点核
 - 広域拠点連携ゾーン
 - 地域拠点
 - 生活圏集地
 - 都市軸
 - 沿道軸
 - 環境資源等を保全・活用するエリア●
 - 森の緑活用空間
 - 河川緑地軸
 - 土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●
 - 複合中核地ゾーン
 - 中高層住宅ゾーン
 - 低中層住宅ゾーン
 - 低層住宅ゾーン
 - 住エ共済ゾーン
 - 山地・丘陵地
 - 都市計画道路等
 - 自転車専用道路
 - 鉄道
 - 農用地区域
 - 区界



■南区《現況・課題》

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	243,039	246,367	247,096
増減率	1.8%	1.4%	0.3%
15歳未満	35,937	34,007	33,528
割合	14.8%	13.8%	13.6%
15～64歳	174,163	173,480	167,308
割合	71.7%	70.4%	68.0%
65歳以上	32,830	38,204	45,186
割合	13.5%	15.5%	18.4%



- 南区は、油山や那珂川及び多くのため池などの自然に恵まれ、九州大学（大橋キャンパス）を始め、大学、短大、高校などが多い文教地区となっています。また、緑豊かで閑静な戸建住宅地や大規模団地などが南区全域に広がっています。現在、高宮駅の南側に位置する若久団地では建替え事業が進められるとともに、区南部の弥永団地で建替え計画が進められています。
- 大橋駅から高宮駅の周辺は、区役所や市民センター、九州中央病院などの公共施設や、商業・サービス施設、業務施設など多様な機能が集積し、福岡市の南部広域拠点として発展しています。また、区の西南部や那珂川町方面からのバスの乗り継ぎも多く、各種交通機関の結節点となっています。
- 南区には、古墳時代後期の横穴式の寺塚穴観音古墳や、5世紀初頭頃の福岡平野の首長の墓と推測される老司古墳や老司瓦窯跡といった歴史を偲ぶ文化財が多く残っています。また、貴重な歴史文化財と那珂川や樋井川、野多目大池、老司大池などの水辺空間を活用し、周辺環境整備が進められています。
- 区北部の那珂川沿いでは、職住近接の都市型住宅地と良好な水辺の憩いの空間が創出され、周辺との回遊性を高めています。
- 市民の日常生活を支える商店街は、大橋や高宮、長住、老司、井尻などで形成されています。
- 主要な道路は、都心から都市圏南部へ至る福岡筑紫野線（日赤通り）と長浜太宰府線（高宮通り）、那珂川町方面へ至る大橋老司線（国道385号）や野間屋形原線、東西に走る清水干線線や井尻姪浜線（平成外環通り）などが走っています。
- 都市高速5号線の整備が完了し、都市高速2号線と西九州自動車道をつなぐ南回りの交通ネットワークが形成されています。
- 野間屋形原線周辺や大橋老司線周辺の丘陵地などに広がる住宅地には、幅員4m未満の狭い道路が多い地区がみられます。特に、花畑、日佐、三宅などは、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。
- 区の西部・南部地域では、高齢化が顕著となっており、主要な公共交通機関であるバスの利便性の向上が求められています。あわせて、人や車の円滑な通行のために、道路や交差点の機能向上が必要となっています。

凡	例
—— 都市計画道路（基幹線・既成）	地区計画区域
--- 都市計画道路（未整備・整備中）	土地区画整理事業施行地区
——+ 自動車専用道路	狭い道路分布地区（4m未満の道路が多い地区）
● 街区公園	築30年以上の木造建築物が多い地区（築30年以上の木造建築物が50%以上）
■ 主要都市公園	副都心
□ 主要緑地	市民公園
● 特別緑地保全地区、緑地保全林地区	径高80m以上
● 自転車駐車庫（公営）	河川・ため池
● 富地の多い区域（市街化区域内）	鉄道
● 商店街	市街化区域および市街化調整区域
▲ 大規模な店舗（1000㎡以上）	区界
● 小学校	
○ 小学校区界	
● その他の教育施設（中、高、大）	
● 公共・文化施設	
● 文化財・寺社	



城南区のまちづくりの方向性

福岡市の「緑の腕（中央緑地帯）」を形成する油山などの緑や樋井川やため池などの水辺など豊かな自然に恵まれるとともに、大学などの文教施設も充実し、また、土地区画整理事業などの面的整備や大規模団地の建設などにより、良好な環境を持った住宅地を中心とする成熟した市街地が形成されています。

城南区では、地下鉄七隈線や平成外環通りの開通など、交通利便性が大きく向上しているため、これらの交通基盤を生かし、安全で快適に住み続けられるまちづくり、大学・自然環境と共生するまちづくりをめざします。

(まちづくりの方向性)

交流

○別府駅を中心とする地区では、六本松地区と連携し、行政サービスや商業などの機能と教育・文化施設が集積した区の拠点づくりを進めます。

活力

○都市計画道路の整備を推進するとともに、地下鉄七隈線や平成外環通りを活用した公共交通ネットワークの強化により、交通の円滑化を図り、通勤・通学などの交通利便性の向上を図ります。

活用

○住宅を主とした地区では、河川や丘陵地、ため池、斜面緑地などの豊かな自然を背景とし、安全で快適に生活できる住宅地づくりを進めます。また、ため池を活用した市民が憩える水辺空間を創出し、歩いて楽しい回遊ネットワークづくりを進めます。

快適

○区内にある大学と協力しながら、防災対策や水辺空間づくり、地域コミュニティの活性化など、地域特性を生かした魅力的なまちづくりを進めます。

環境

○油山などでは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、市民が自然とふれあい憩える場としてのレクリエーション空間づくりを進めます。

安全

○災害時などの安全を確保するため、樋井川などでは、浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

城南区の将来像とまちづくりの視点

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの視点などについて、以下のとおりに整理します。

拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
地域拠点 	行政サービス機能が集まる地域の拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄七隈線駅周辺のまちづくり ・交通結節機能の強化 ・商店街などの活性化 ・地域拠点にふさわしい景観の誘導
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 ・安全に歩ける歩行空間の形成
地下鉄七隈線駅 周辺ゾーン 	鉄道駅を中心として利便施設が集まったまち	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から鉄道駅へのアクセス性の向上
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地などの周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用空間 	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> ・油山の豊かな自然や歴史資源の活用
河川緑地軸 	樋井川など、地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化などの美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

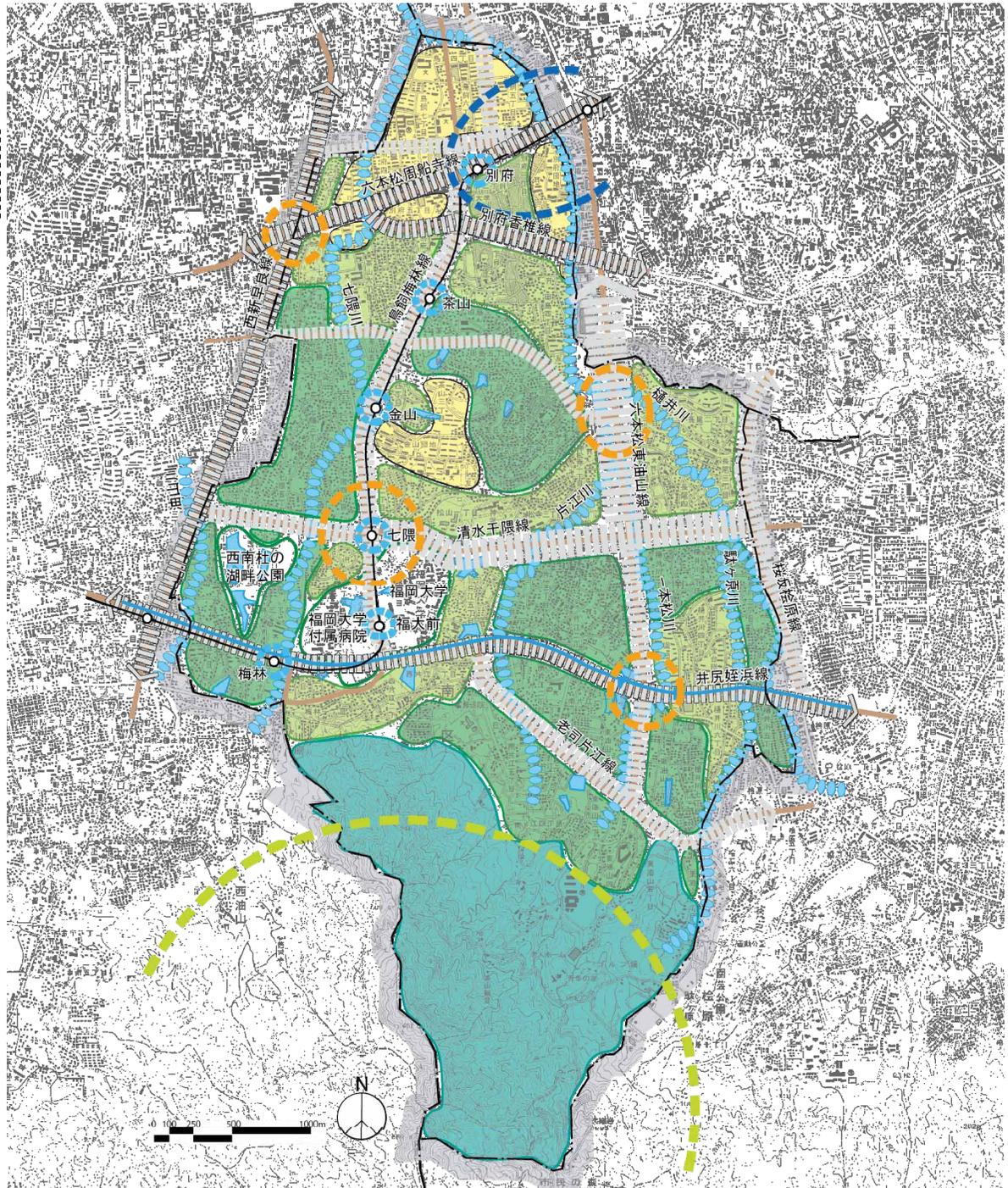
ゾーン・軸	現況	まちづくりの視点
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅を主とする住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
山地・丘陵地 	山林などの豊かな自然資源を保全した魅力ある油山や森林空間	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制

城南区の将来像図

※この将来像図は、全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて分類した拠点・ゾーン・軸を示した図面です。

凡 例

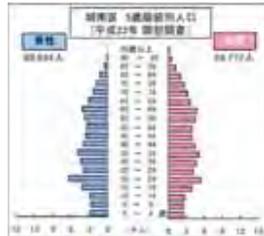
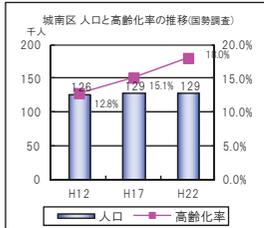
- 拠点等●
- 地域拠点
- 生活商業地
- 地下鉄七隈線駅周辺ゾーン
- ▬都市軸
- ▬沿道軸
- 環境資源等を保全・活用するエリア●
- 森の緑活用空間
- 河川緑地軸
- 土地利用等の現況から市街地を類型化したエリア●
- 中高層住宅ゾーン
- 低中層住宅ゾーン
- 低層住宅ゾーン
- 山地・丘陵地
- ▬都市計画道路等
- ▬自転車専用道路
- 地下鉄
- ▬大規模施設
- ▬区 界



■城南区《現況・課題》

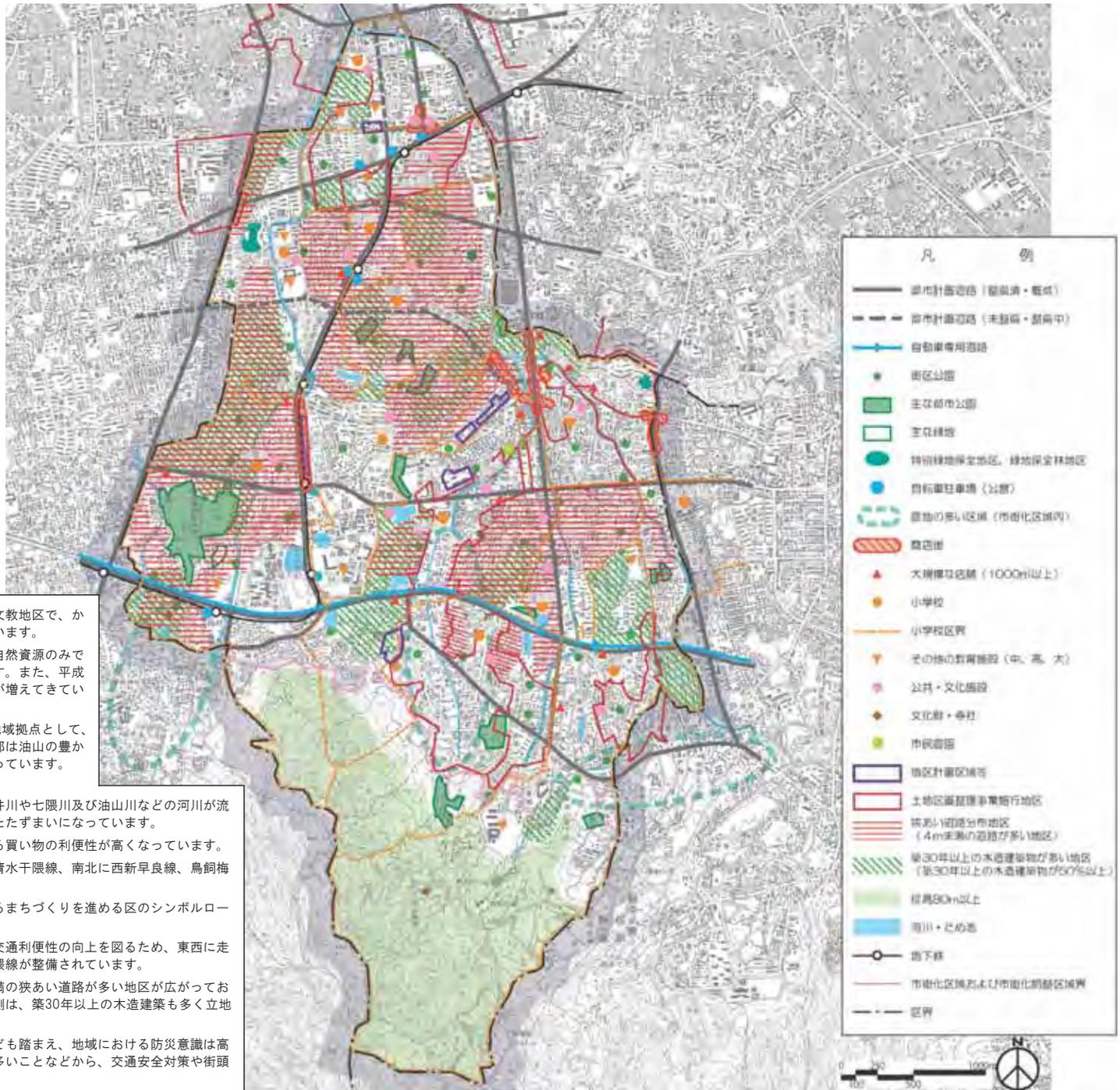
城南区 人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	126,468	128,663	128,659
増減率	1.8%	1.7%	△0.0%
15歳未満	16,704	16,281	16,495
割合	13.2%	12.7%	12.9%
15～64歳	92,827	92,145	88,231
割合	73.4%	71.6%	69.1%
65歳以上	16,212	19,483	22,940
割合	12.8%	15.1%	18.0%



- 城南区は、都心に近く、油山や樋井川などの自然に恵まれた住宅・文教地区で、かつては農地が広がり、区内に点在するため池はその名残をとどめています。
- 区南部は、佐賀市や那珂川町に接する油山などの樹林地が広がり、自然資源のみでなく、梅林古墳や油山観音といった歴史的資源なども分布しています。また、平成外環通りや地下鉄七隈線の整備に合わせて沿道への商業施設の立地が増えてきています。
- 都市計画道路六本松周船寺線（国道202号）より北側の鳥飼周辺は地域拠点として、区役所などの行政サービス施設が配置されています。また、区中南部は油山の豊かな自然を背景とした大規模団地や戸建住宅団地などの住宅地が広がっています。

- 六本松周船寺線と井尻姪浜線に挟まれた閑静な住宅地は、南北に樋井川や七隈川及び油山川などの河川が流れ、丘陵地やため池、斜面緑地などが残った潤いのある落ち着いたたたずまいになっています。
- 商店街や店舗などが幹線道路沿いに立地しており、日常生活における買い物の利便性が高くなっています。
- 主要な道路は、都心部から糸島・唐津方面へ至る六本松周船寺線、清水干線線、南北に西新早良線、鳥飼梅林線、六本松東油山線などが走っています。
- 福岡大学と中村学園大学を結び南北に走る鳥飼梅林線は、大学のあるまちづくりを進める区のシンボルロード（愛称「城南学園通り」）として位置づけられています。
- 福岡市西南部地域や都心部の交通渋滞を緩和し、通勤・通学などの交通利便性の向上を図るため、東西に走る井尻姪浜線（平成外環通り）や、都心と西南部をつなぐ地下鉄七隈線が整備されています。
- 地下鉄七隈駅西側や茶山駅周辺および金山駅東側には、幅員4m未満の狭あい道路が多い地区が広がっており、大部分が丘陵地となっています。特に、七隈駅西側や金山駅東側は、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。
- 集中豪雨による樋井川水系の河川氾濫や福岡県西方向地震の経験なども踏まえ、地域における防災意識は高まっています。また、急速に市街地が進んだため、狭あい道路が多いことなどから、交通安全対策や街頭犯罪予防などについても住民の高い関心があります。





早良区のまちづくりの方向性

早良区は南北に長く、山、川、海と豊かな自然に恵まれた多様な魅力にあふれています。北部は、商業・文教・交通の拠点として近代的な街並みを有し、中部は、閑静な住宅地域が広がり、南部は、緑と自然が豊かな農業・住宅地域です。

北部、中部、南部が持つ地域性や魅力を生かしながら一体感のあるまちづくりをめざします。北部では、大学や企業・商店街などと連携した活力あるまちづくり、中部では地下鉄七隈線や平成外環通りの沿線を中心に便利で快適に暮らせるまちづくり、南部では豊かな自然を生かした市民の憩いのまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○西新・藤崎は、庶民的なにぎわいをもつ活気あふれる商業地域であり、商店街や文教施設のほか、区役所、警察署などの行政機関も多く集中しており、シーサイドももちは、緑豊かな住宅地と博物館、総合図書館、福岡ソフトリサーチパークなどの文化・情報関連施設が共存しています。西新・藤崎とシーサイドももちとが回遊性を高め、一体となった福岡市西部の拠点づくりを進めます。

活力

○野芥では、交通結節機能を生かした福岡市西南部の新たな拠点づくりを進め、区の中南部地域に、コミュニティの拠点としての地域交流センターの早期整備を図ります。

活用

○地下鉄七隈線や平成外環通りを生かし、沿線・沿道の快適で便利なまちづくりを進めます。また、都市計画道路の整備を推進するとともに、地下鉄やバスへの乗り継ぎなどの交通結節機能の強化を図ります。

快適

○住宅を主とした地区では、ファミリー世帯を中心とした快適で安全な生活ができる住宅地づくりを進めます。

環境

○区南部の農村地域では、都市近郊農業を推進するため、農地の保全・活用を進めます。

○脊振山系の樹林地や室見川の河川空間などでは、貴重な自然環境資源の保全・活用を図ります。

安全

○災害時などの安全を確保するため、室見川や樋井川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区などでは、道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

早良区の将来像とまちづくりの基本的な方針

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの視点などについて、以下のとおりに整理します。

拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点	
西部広域拠点 (西新・藤崎・シー サイドももち) 	新たな都市機能と行政サービス 施設や商業施設が連携したふれ あいとにぎわいのある西部広域 拠点	商業核 	<ul style="list-style-type: none"> 西部広域拠点にふさわしい商業・業務・サービス機能などの誘導と商店街などと連続性のある街並みの形成 商業機能の集積に見合った駐車・駐輪場整備などの交通結節機能の強化 建物景観の誘導や緑化などによる魅力ある都市景観の形成 安全で快適に歩ける歩行空間の形成
		行政核 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの中心地としての機能充実と景観の形成
		業務核 	<ul style="list-style-type: none"> 業務施設の集積と良好な業務環境の維持・向上
地域拠点 	商業・サービス機能が集積し、 交通結節機能が充実した西南部 地域の新しい拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節機能の向上 商業機能などの適正な誘導 	
活力創造拠点 (シーサイド ももち) 	福岡市のリーディング産業で ある情報関連産業などが集積 する拠点	<ul style="list-style-type: none"> 文化・情報関連機能の集積 西新・藤崎への回遊性の向上 	
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物を する店舗などが集積する便利 なまち	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 安全に歩ける歩行空間の形成 	

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
地下鉄七隈線駅 周辺ゾーン 	鉄道駅を中心として利便施設が集 まったまち	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 ・魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 ・周辺地域から鉄道駅へのアクセス性の向上
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地などの周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用 空間 	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> ・脊振山系や荒平山、油山の豊かな自然や歴史資源の活用
河川緑地軸 	室見川など、地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化などの美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

ゾーン	現況	まちづくりの視点
複合市街地 ゾーン 	住宅を中心に、拠点機能を支援する業務施設・商業施設が共存する複合市街地	・職住が調和した複合市街地づくりと良好な街並みの形成
中高層住宅 ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅 ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅 ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅を主とする住宅地	・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
農業・集落 ゾーン 	市街化調整区域内で農地が広がり、農村集落などが分布するまち	・豊かな自然や農地の保全 ・集落環境の保全と活性化 ・農業の活性化
山地・丘陵地 	山林や河川などの豊かな自然環境を保全・活用した魅力ある中山間地	・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制

■早良区《現況・課題》

●早良区は、北は海に面したシーサイドももちから、南は緑豊かな脊振山系まで、南北に長く広がっており、西端を市民の憩いの場となっている室見川が流れています。また、蒙古襲来に備えて築かれた元寇防塁や黒田藩の御用窯だった高取焼など歴史的な資産が多い地域です。

●区北部の地下鉄沿線の西新・藤崎は、活気あふれる商業地域として発展を遂げ、高校、大学、インターナショナル・スクールなどの文教施設のほか、区役所、市民センターや警察署、税務署などの行政機関も多く集中している地域です。

また、都市の成長を推進する活力創造拠点であるシーサイドももちでは、福岡タワーや近代的な建物がある住宅地と博物館、総合図書館、福岡ソフトリサーチパークや放送局などの文化・情報技術関連施設が集積しており、西新・藤崎とともに福岡市の西部広域拠点となっています。

●区中央部の原や荒江、飯倉、有田などは、大規模な住宅団地の建設により、ファミリー世帯を中心とした住宅地区となっており、幹線道路の沿道には商業施設が多く立地しています。近年、団地住民の高齢化や人口の減少により、地域コミュニティづくりに支障を来す状況も見受けられます。また、区中南部の野芥・次郎丸では、都市計画道路井尻浜線（平成外環通り）や地下鉄七隈線、都市高速道路5号線（野芥～福岡間）の整備が完了しています。

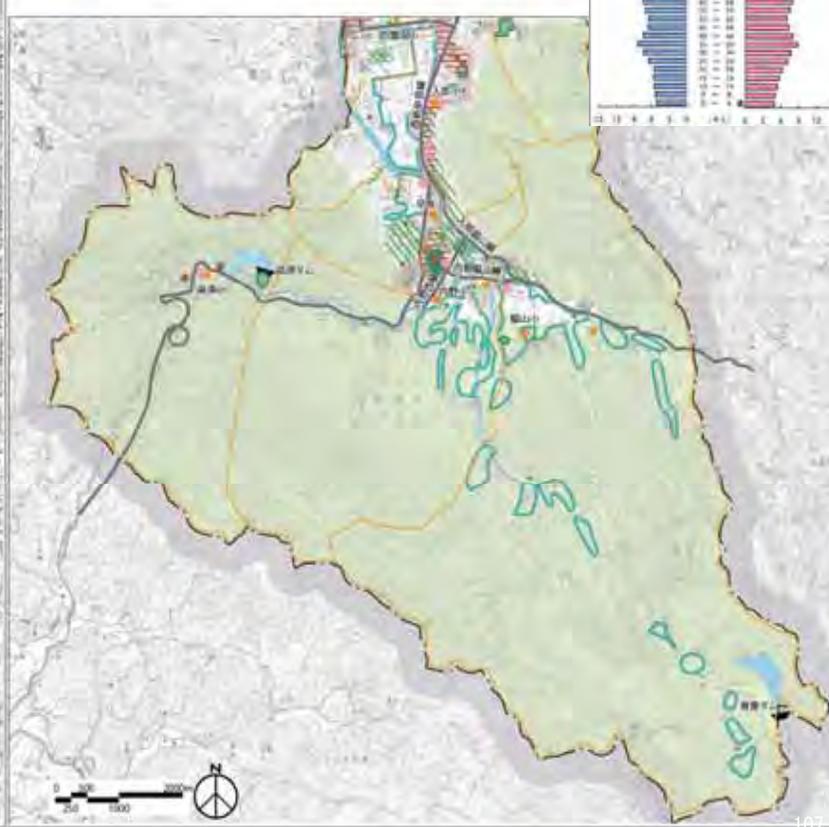
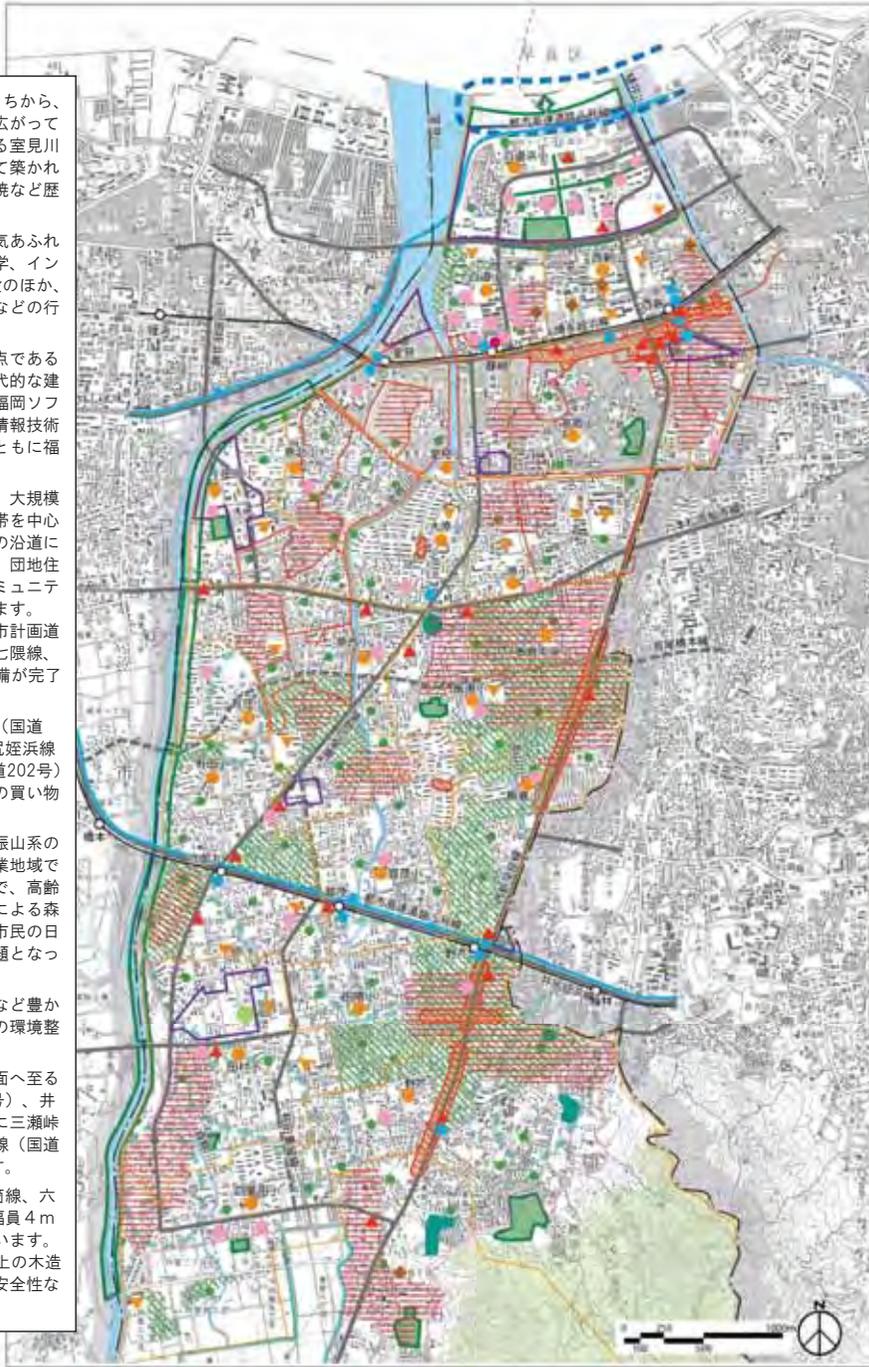
●商店街や大規模な店舗などが西新早良線（国道263号）、博多浜線、藤崎四箇線、井尻浜線（平成外環通り）、六本松周船寺線（国道202号）沿道に多く立地しているため、日常生活の買い物の利便性が高くなっています。

●豊かな自然に恵まれた区南部地域は、脊振山系の豊かな清流を生かした市内でも貴重な農業地域であり、また、林業地域でもあります。一方で、高齢化、過疎化のため、農林業の後継者不足による森林の荒廃や耕作放棄地の問題とあわせ、市民の日常生活に必要な公共交通機関の維持が課題となっています。

また、野河内溪谷、花乱の滝、坊主ヶ滝など豊かな自然を生かした市民の憩いの場としての環境整備も課題となっています。

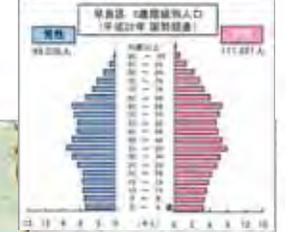
●主要な道路は、東西に都心部から糸島方面へ至る博多浜線、六本松周船寺線（国道202号）、井尻浜線（平成外環通り）、また、南北に三瀬峠ループ橋を経て佐賀方面へ至る西新早良線（国道263号）、藤崎四箇線などが走っています。

●西新早良線（国道263号）周辺や藤崎四箇線、六本松周船寺線（国道202号）周辺には、幅員4m未満の狭い道路が多い地区が広がっています。特に、西新早良線の周辺には、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。



早良区 人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	203,666	209,570	211,553
増減率	3.5%	2.9%	0.9%
15歳未満	32,337	31,417	31,510
割合	15.9%	15.0%	14.9%
15～64歳	145,141	145,996	142,113
割合	71.3%	69.7%	67.4%
65歳以上	25,570	31,730	37,234
割合	12.6%	15.1%	17.7%





西区のまちづくりの方向性

玄界灘、脊振山系などの豊かな自然環境と優良な農地に恵まれるなか、区南部や西部では戸建住宅地の開発や鉄道沿線でのマンション建設が活発であるなど、住宅を中心とした市街地形成が進んでいます。

西区では、豊かな自然と調和を図りながら九州大学移転に合わせたまちづくりを進めるとともに、地下鉄七隈線や平成外環通りの開通を契機とした新たな魅力とにぎわいを創出するまちづくりをめざします。

《まちづくりの方向性》

交流

○九州大学伊都キャンパス及びその周辺（元岡・桑原）では、キャンパス移転に合わせ、学術研究都市の中心となるまちづくりを進め、今宿・周船寺と連携し、アクセス道路も含めた一体的な拠点地域の形成を進めます。

○今宿・周船寺では、伊都土地区画整理事業を進めながら、行政サービス機能や日常生活に便利な機能を備えた魅力的な区西部の拠点づくりを進めます。

活力

○姪浜では、西区の中心拠点として利便性を生かした拠点形成を進めます。また、伝統ある寺社や町家などが多い地区では、地域との共働により歴史を生かした景観づくりを進めます。

活用

○橋本では、平成外環通りを生かし、地下鉄七隈線への乗り継ぎ機能の充実を進めながら、日常生活の利便性を高める商業機能などを備えた西区南部地域の地域拠点づくりを進めます。

○住宅を主とした地区では、ファミリー世帯を中心とした快適で安全な生活ができる住宅地づくりを進めます。

快適

○市街化調整区域では、地域コミュニティの活性化に向け、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。また、プロジェクト周辺地区では、新しいまちと既存のまちが共存・調和するまちづくりを進めます。

環境

○日常生活や地域コミュニティの維持などに重要な役割を果たす生活交通について、関係者の協力と連携のもとその確保に努めます。

○飯盛山などの脊振山系から糸島半島に連なる緑の山並みや貴重な動植物が生息する今津湾、市民の憩いの場となっている室見川などでは、福岡市の貴重な自然環境や景観資源として保全を図ります。

安全

○災害時などの安全を確保するため、瑞梅寺川などでは浸水対策を進めるとともに、狭あい道路の多い地区では、道路環境の改善を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

西区の将来像とまちづくりの基本的な方針

全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて、拠点・ゾーン・軸に分類し、まちの将来像やまちづくりの視点などについて、以下のとおりに整理します。

拠点など

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点	
地域拠点 	《姪浜》 にぎわいのある古くからのまちと新たに生まれたまちが調和した、利便性が高く魅力的な街並みを持った地域の拠点となるまち 《今宿・周船寺》 地域交流センターなどの複合施設や商業、住宅機能が集積し、西部地域の新たな拠点となるまち 《橋本》 鉄道駅を中心に商業・サービス機能及び交流機能が集積し、魅力とにぎわいを創出する地域の新しい拠点となるまち	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点にふさわしい土地利用の誘導 駅前の魅力ある顔づくりとゆとりある駅前空間の形成 鉄道駅周辺のゆとりあるオープンスペースの確保 商店街の活性化 地域拠点にふさわしい景観の誘導 多様な行政サービス機能や商業機能などの適正な誘導 周辺から鉄道駅へのアクセスの充実 駐輪場などの確保 	
活力創造拠点 (九州大学伊都キャンパス及びその周辺) 	九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが、新たな知を創造し、発信する研究開発拠点の形成を図る地区	九州大学伊都キャンパス 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発機能、産学連携機能の集積 学生、研究者などを対象とした居住、生活サポート機能の整備 今宿・周船寺へのアクセスの強化
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する便利なまち	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に対応した商業・サービス機能の強化 安全に歩ける歩行空間の形成 	
地下鉄七隈線駅周辺ゾーン 	鉄道駅を中心として便利施設が集まったまち	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺としてふさわしい土地利用の誘導 魅力ある街並みの形成とオープンスペースの確保 周辺地域から鉄道駅へのアクセス性の向上 	

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導 ・沿道の有効利用 ・連続性のある良好な街並みの形成 ・後背地などの周辺環境への配慮 ・交通ネットワークの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

将来のまちづくりを検討するエリア

ゾーン	まちの将来像	まちづくりの視点
プロジェクト 周辺ゾーン 	九州大学移転や伊都土地区画整理事業、地下鉄七隈線橋本駅周辺整備などのプロジェクトと連携したまちづくりゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学移転や伊都土地区画整理事業、地下鉄七隈線橋本駅周辺整備などと連携したまちづくり ・計画的な土地利用転換の誘導と集団的な農地の保全・利用 ・集落環境の保全と活性化
跡地活用 検討ゾーン (西部市場) 	市街地内の貴重な活用可能地として、新たな機能の導入などを検討するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点での跡地活用の検討

環境資源などを保全・活用するエリア

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの視点
森の緑活用空間 	山や森林に囲まれ、市民や来街者が自然とふれあえるレクリエーションと憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> ・飯盛山や叶岳の豊かな自然や歴史資源の活用
自然海岸ゾーン 	市民が身近な自然とふれあえる水際線	<ul style="list-style-type: none"> ・自然海岸の保全 ・周辺自然緑地空間との連携
干潟共生ゾーン 	貴重な動植物が生息する干潟と水際	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善と保全 ・自然環境や自然景観の保全
河川緑地軸 	室見川など、地域の散策・憩いの場となるとともに、緑と広がりのある景観が連続したゆとりと潤いのある水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な都市基盤の整備 ・河川沿いの緑化などの美しい都市景観の形成 ・親水性の向上

土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア

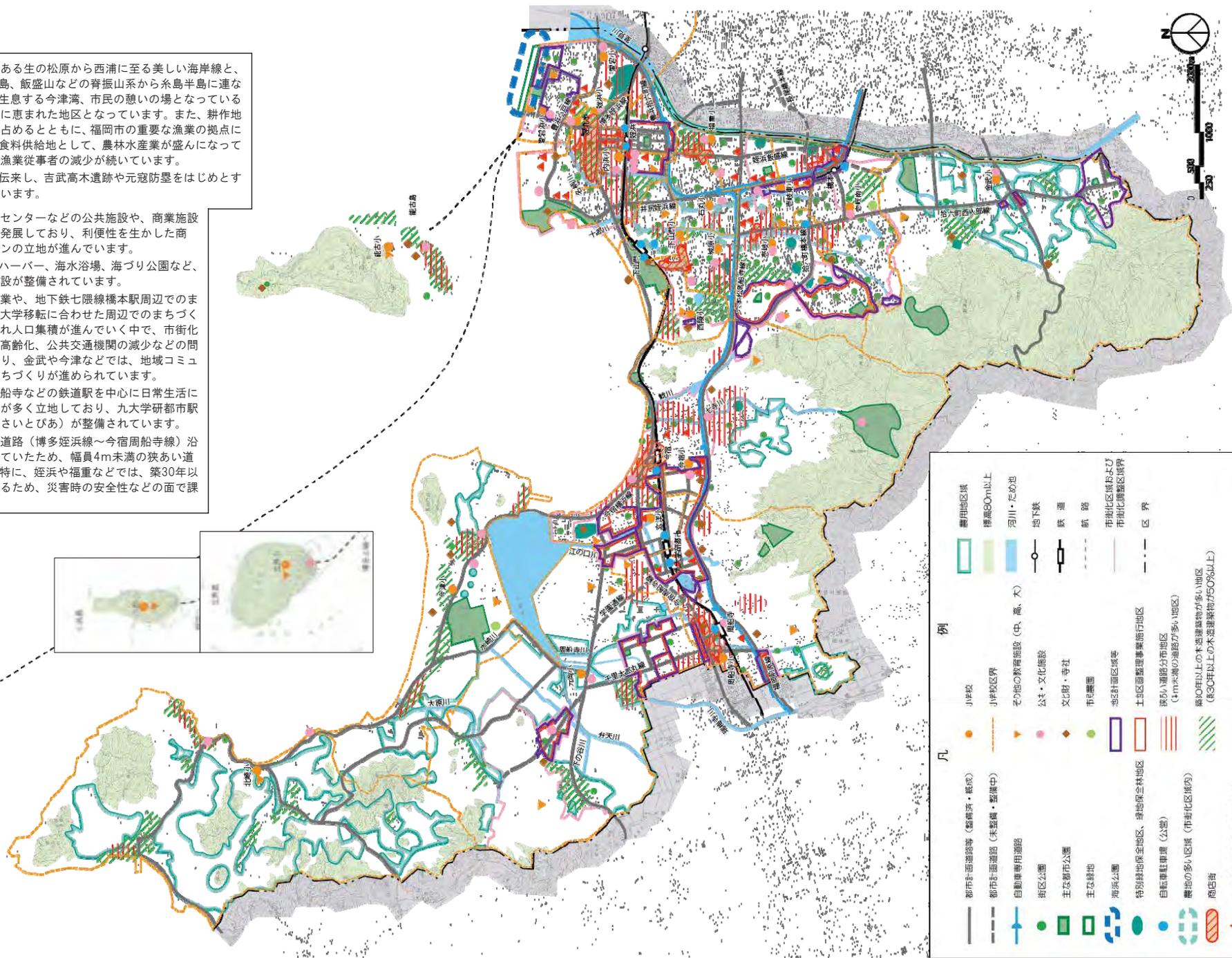
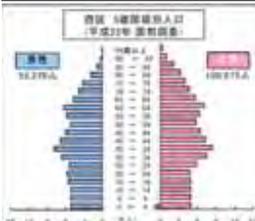
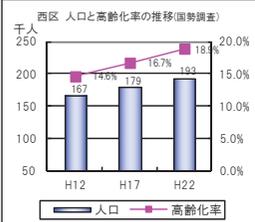
ゾーン	現況	まちづくりの視点
中高層住宅ゾーン 	大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅で形成される住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・中高層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・大規模団地などの老朽化に対する適切な対応
低中層住宅ゾーン   (進行中)	戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低中層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・低層住宅と中層住宅の調和 ・狭あい道路の改善
低層住宅ゾーン 	戸建住宅などの低層住宅を主とする住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・低層住宅地としての良好な住環境の保全・形成 ・緑化の推進 ・老朽化した戸建住宅などの課題への対応 ・狭あい道路の改善
住工共存ゾーン 	工場や倉庫、事業所などの工業系の施設と住宅が立地するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の多い地区での良好な市街地環境の保全・形成 ・敷地内緑化などによる緩衝機能の強化
農業・集落ゾーン 	市街化調整区域内で農地が広がり農村集落などが分布するまち	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や農地の保全 ・集落環境の保全と活性化 ・農業・漁業の活性化
山地・丘陵地 	地域の景観を特徴づける緑豊かな山並みや海岸線	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の保全・育成 ・無秩序な開発の抑制
都市型ウォーターフロントゾーン 	市民が海とふれあい、楽しめる都市型ウォーターフロント	<ul style="list-style-type: none"> ・マリーナと一体となった拠点づくり ・海の魅力を生かしたまちづくり

■西区《現況・課題》

- 西区は、玄海国定公園の景勝である生の松原から西浦に至る美しい海岸線と、能古島や玄界島、小呂島などの島、飯盛山などの脊振山系から糸島半島に連なる緑の山並み、貴重な動植物が生息する今津湾、市民の憩いの場となっている室見川を擁した豊かな自然環境に恵まれた地区となっています。また、耕作地面積が福岡市全体の半分以上を占めるとともに、福岡市の重要な漁業の拠点になるなど、市内でも有効の生鮮食料供給地として、農林水産業が盛んになっていますが、後継者不足による農漁業従事者の減少が続いています。
- 西区には、古代から大陸文化が伝来し、吉武高木遺跡や元寇防塁をはじめとする歴史的資産も数多く点在しています。
- 姪浜駅の周辺は、区役所、市民センターなどの公共施設や、商業施設などが集積し、地域拠点として発展しており、利便性を生かした商業・業務施設や中高層マンションの立地が進んでいます。
- 臨海部には、海浜公園やヨットハーバー、海水浴場、海づり公園など、海洋レクリエーションの拠点施設が整備されています。
- 西区では、伊都土地区画整理事業や、地下鉄七隈線橋本駅周辺でのまちづくり、元岡・桑原への九州大学移転に合わせた周辺でのまちづくりなど、新しい市街地が形成され人口集積が進んでいく中で、市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの問題が顕著に生じている地域もあり、金武や今津などでは、地域コミュニティの活性化を図るためのまちづくりが進められています。
- 姪浜、今宿、九大学研都市、周船寺などの鉄道駅を中心に日常生活に便利な商店街や大規模店舗などが多く立地しており、九大学研都市駅前には西部地域交流センター（さいとびあ）が整備されています。
- 海岸線に沿って東西に走る幹線道路（博多姪浜線～今宿周船寺線）沿いは、古くから集落が形成されていたため、幅員4m未満の狭あい道路が多い地区となっています。特に、姪浜や福重などでは、築30年以上の木造建築も多く立地しているため、災害時の安全性などの面で課題となっています。

西区 人口と高齢化率の推移(国勢調査)

	平成12年	平成17年	平成22年
人口	166,676	179,387	193,280
増減率	7.8%	7.6%	7.7%
15歳未満	26,932	28,347	30,181
割合	16.2%	15.8%	15.6%
15～64歳	115,406	120,391	126,224
割合	69.2%	67.1%	65.4%
65歳以上	24,275	30,026	36,540
割合	14.6%	16.7%	18.9%



第5章 地域別構想

“都心部編”

福岡市の都心部は、業務・商業・教育・文化・行政機能が集積しており、市民に対して豊かな都市生活を身近に享受できる中心地区となっています。さらには、陸・海・空の広域交通拠点が近接し、都市圏全体に占める従業員や小売り額の割合が約3割となっており、住む人、働く人、訪れる人にとって大事な場所となっています。また、第3次産業が9割を占める福岡市では、多くの人に来ていただき、集いにぎわうことが、活力・創造の源と考えています。

現在、都心部には更新期を迎えたビルが多く民間開発の意欲も旺盛なため、今後大きく姿を変えていくと考えられます。このような動きを都心部と福岡市全体の活力の維持向上に結び付けるとともに、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高めるため地域別構想“都心部編”を策定します。

“都心部編”では、都心部を取り巻く環境の変化や都心部の抱える課題などを踏まえた「まちづくりの方向性」、具体のまちづくりの方向を示す「めざすべき都市構造」、及び都心部の「部門別の基本的な方針」で構成しています。

(1) 地域別構想“都心部編”の必要性と対象エリア

都心部編の必要性

- ・都心部は、福岡市基本構想において「住みたい・行きたい・働きたい、アジアの交流拠点都市・福岡」を都市像として掲げている福岡市の成長エンジンであり、福岡市全体の魅力を高めています。また、都心部には陸・海・空の広域交通拠点が集中・近接し、世界・アジア・九州の玄関口となっており、交流面で大きな役割を果たしているとともに、従業員や小売額が都市圏全体の約3割を占めるなど、住む人、働く人、訪れる人にとって重要な地域であり、引き続き都心部の活力の維持・向上と魅力づくりに取り組むことが重要です。
- ・都心部は、業務や商業、行政・福祉サービス施設、文化・娯楽施設などが集積し、市民や都市圏住民が日常的に高度な機能を利用できる中心地区として貢献しています。市民全員の財産として都心部の機能を高めていく必要があります。
- ・都心部では民間開発の意欲が高いため、民間活力を引き出しながらまちづくりを進めることが重要です。また、エリアマネジメント団体や民間事業者などと連携した共働のまちづくりも積極的に進める必要があります。“都心部編”は、このような民間のまちづくりを進める際の明確で戦略的な指針として活用するものです。また、“都心部編”は関連計画との整合性を図りながら、都市活動の円滑化に必要なインフラの整備を進めていくための行政のまちづくりの指針としての役割も受け持ちます。
- ・都心部が福岡市の位置的・機能的中心として、今後も福岡市の活力を牽引する原動力の役割を果たせるよう、“都心部編”は、「第9次福岡市基本計画」などの上位計画を踏まえつつ、「福岡市都市計画マスタープラン」の「全体構想」や「区別構想」との整合性を図りながら、まちづくりを進めるうえでの指針となるものです。

対象エリア

- ・“都心部編”における都心部は、「第9次福岡市基本計画」の「都市空間構想図」に示された都心部を概ねのエリアとします。
- ・具体的には、天神、博多駅、博多ふ頭・中央ふ頭を中心として、東は御笠川、南は百年橋通り、西は大正通りに囲まれたエリアとします。



(2) 都心部のまちづくりの方向性

アジアの活力を福岡に取り込み、九州、西日本の各都市へ波及させます

- ・国境を越えた「福岡・釜山超広域経済圏」の形成など、東アジアの潜在成長力を生かし、国際競争力の向上と地域活性化を図るため、アジアビジネスや九州・西日本の中枢機能の集積をはじめ、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図り、九州・アジアにおけるリーディング都市をめざします。
- ・陸・海・空の広域交通の利便性の向上を図るとともに、広域交通相互の乗り継ぎがしやすい都心部づくりを進めます。
- ・都市圏各地などの近距離から訪れる際に、公共交通を利用しやすい都心部づくりを進めます。

美しくにぎわいがあり利便性が高い国際集客文化都市をめざします

- ・コンベンションなどのMICE、歴史巡り、ショッピング、祭り、食、文化、エンターテイメントなど、にぎわいとホスピタリティ溢れる観光集客都市の核を形成します。
- ・まちの更新の機会を捉えて、通りを軸にした緑化や街並みなどの景観形成と回遊ルートを重ね合わせた美しい都心部づくりをめざします。

都心部の各地区が連携し相乗効果を生み出すまちづくりを進めます

- ・魅力や集客力を生かして、天神、博多駅、博多ふ頭・中央ふ頭を中心に、都心部の各地区が連携し、相乗効果を生み出し、都心部全体の魅力と活力の向上を図ります。
- ・都心部内の核や拠点を結ぶ公共交通の利便性の向上や、歩行者の快適な回遊動線を整備します。

すべての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

- ・建築物、交通機関、道路など多くの人々が利用する施設のバリアフリー化を進めます。
- ・公共施設の使いやすさ、都市のサイン・案内板の分かりやすさなどについて、ユニバーサルデザインの観点からまちづくりを進めます。

エリアマネジメント団体や民間事業者などとの共働のまちづくりを進めます

- ・建築物の建替えや、道路、公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、国の支援制度や「福岡市都心部機能更新誘導方策」などを活用しながら、民間事業者やエリアマネジメント団体をはじめ、産学官民が一体となった共働のまちづくりに取り組みます。
- ・また、集客機能の向上や、来街者を温かく迎えることができるよう、市民・企業・エリアマネジメント団体などとの共働の取組みを進めます。

環境負荷が少なく地球環境に配慮したまちづくりを進めます

- ・緑の創出を図るとともに、川や海を生かしながら、様々な技術を取り入れた環境負荷の少ない都心部づくりをめざします。
- ・歩いて楽しいまちづくりや、公共交通を利用しやすいまちづくりを進めるとともに、建築物の省エネルギー化を誘導し、低炭素型の都心部づくりを進めます。

大規模災害の発生に備え、災害に強いまちづくりを進めます

- ・東日本大震災や福岡県西方沖地震などを教訓とし、建築物などの耐震化、不燃化を図るとともに、道路空間などによる延焼遮断機能の確保など、災害に強いまちづくりをめざします。
- ・事業者と連携しながら、大規模災害に備えた帰宅困難者対策の推進など、災害に強いまちづくりを進めます。

(3) めざすべき都市構造

都心部の中核部である天神・渡辺通、博多駅周辺の機能強化

- ・九州最大の商業・業務機能が集積する「天神・渡辺通」と「博多駅周辺」は、公共交通のターミナルを中心とした都心部の中核部として、集客力の高い機能を配置し、都心部の機能強化を図ります。
- ・個性や界限性が魅力の天神周辺部や博多駅周辺部は、中核部の機能を補完し、連携することにより相乗効果を高めます。

海に開かれたアジアへの玄関口となる博多ふ頭・中央ふ頭の機能強化

- ・「博多ふ頭・中央ふ頭」において、外国からの入国者数が日本一の港にふさわしいゲートウェイ機能の充実・強化とおもてなしの景観づくりを図るとともに、コンベンションなどのMICE機能を強化し、多くの人が集い交流する海に開かれたアジアへの玄関口づくりを進めます。
- ・クルーズの振興を図ることにより、博多港をクルーズ客船が発着する拠点港として機能させ、来訪者の増加や港の活性化を推進します。

都心主軸を骨格とし、各地区が一体となった都心部の機能強化

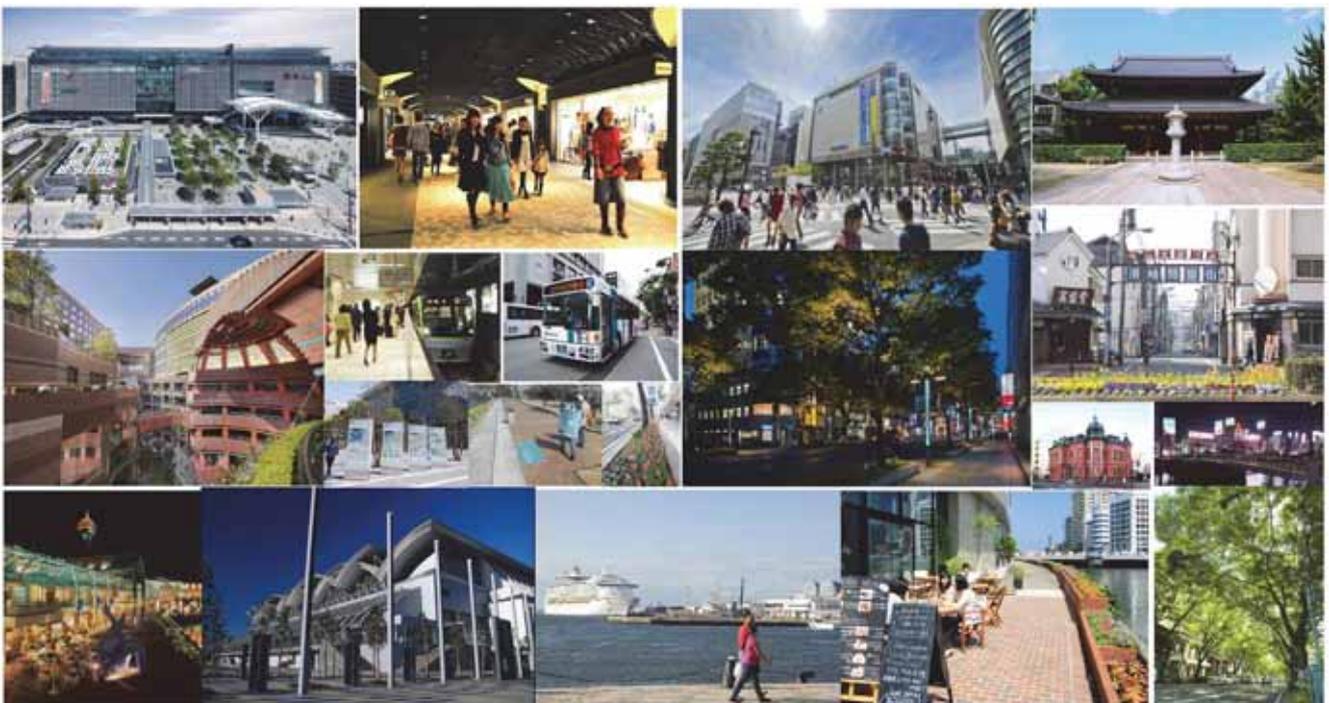
- ・天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭を結び、高度な都市機能が沿道に集積する都心主軸を骨格とし、公共交通軸の強化により地区間相互の連携を高めるとともに、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心部の機能強化を進めます。

核や拠点を結ぶ都心部回遊軸の強化

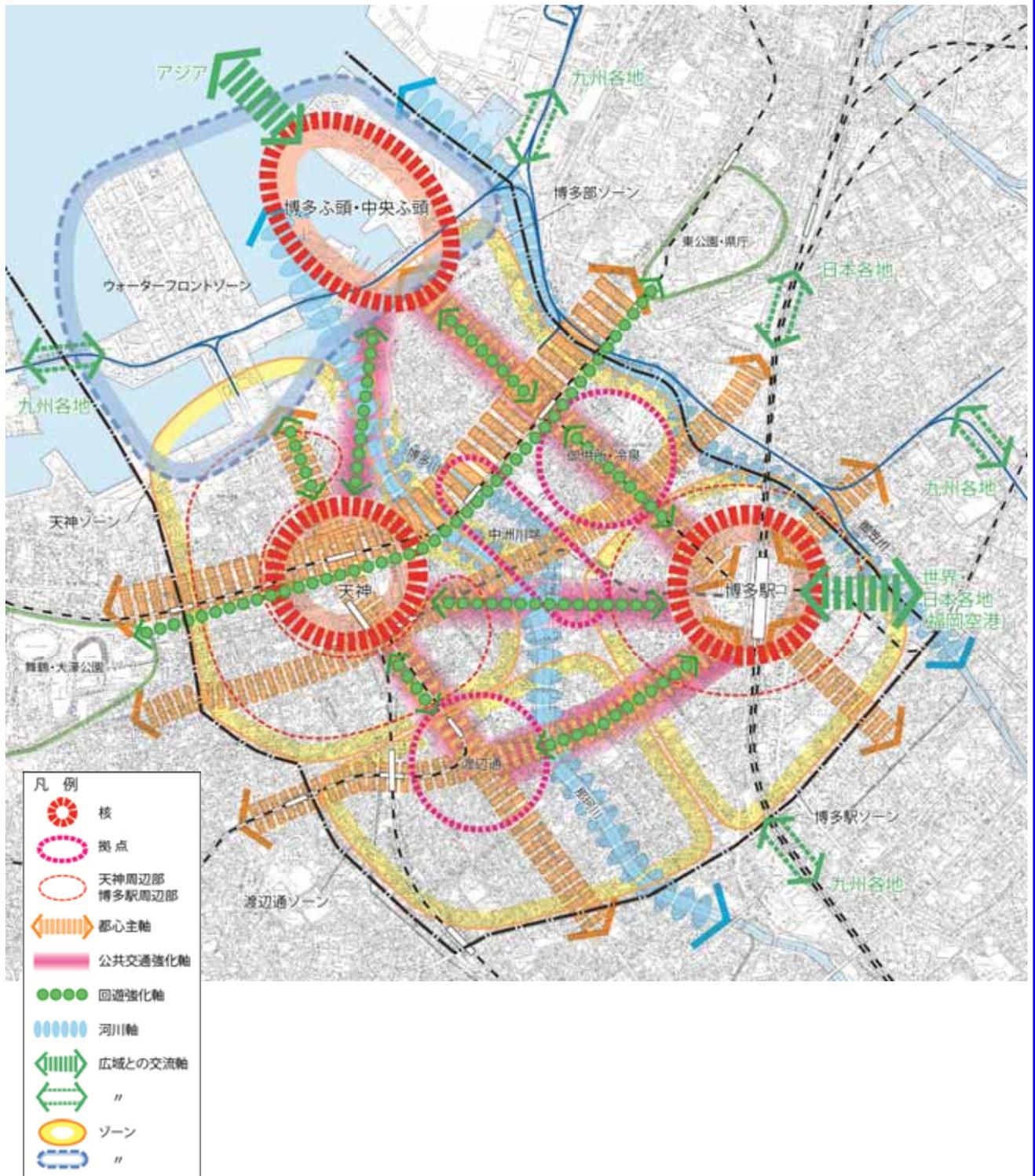
- ・歩行空間の高質化や沿道への商業施設などの誘導、魅力ある景観形成などにより歩行者の回遊性向上を図り、美しい街並みや緑を楽しみながら、一年を通して多くの人を訪れにぎわう都心部づくりを進めます。

個性を生かした拠点の機能強化と、住み続けられる都心部づくり

- ・博多の歴史を伝える御供所・冷泉、文化・商業に加え多彩な飲食・娯楽が魅力の中洲川端、業務機能が集積し、交通の結節点でもある渡辺通など、それぞれの地区の個性を生かしたまちづくりを進めます。
- ・子どもの教育環境の向上や、ファミリー世帯の都心居住の誘導・支援などを行い、住み続けられる都心部づくりを進めます。



都心部の将来の都市構造



めざすべき都市構造を実現するために、
次の4つの部門別の基本的な方針を定めます

(4) 部門別の基本的な方針

(4) - 1 土地利用の基本的な方針

九州・アジアを視野に入れた商業・業務、交流、文化機能などを、核や拠点を中心に適切な用途容積で配置し集客力や利便性を高めるとともに、個性や界限性を楽しめる周辺地区の形成を図りつつ、居住機能をバランス良く配置し、国際競争力のある都心部づくりを進めるため「土地利用の基本的な方針」を定めます。

土地利用の基本的な方針

九州・アジアを視野に入れた商業・業務機能の集積

- ・アジアと連携する国際的なビジネス機能の集積や、アジアからの来街者に対応できる商業機能の集積など、九州・アジアの交流拠点都市にふさわしい土地の高度利用と都市機能の集積を図ります。

《取組みの例示》 ・ 特定都市再生緊急整備地域制度の活用
・ 総合特区制度の活用 など

九州・アジアのゲートウェイ機能の向上

- ・九州新幹線の全線開業やクルーズ客船などの寄港、充実した航空ネットワークに対応して、快適で利便性の高い九州・西日本やアジアへのゲートウェイ機能の向上を図ります。

《取組みの例示》 ・ 空港機能の強化
・ 中央ふ頭の機能強化 など

コンベンション、文化、アミューズメント機能の多岐にわたる集積・創出

- ・コンベンションなどのMICE、文化、アミューズメント機能など都心部の魅力を高める機能の集積・創出を図り、広域的な集客・交流機能を強化します。

《取組みの例示》 ・ コンベンションなどのMICE機能強化の検討
・ 拠点文化施設整備の検討 など

核・拠点づくりと周辺地区の連携

- ・都心部の魅力に更なる磨きをかける核・拠点づくりをめざすとともに、核・拠点の機能を補完する周辺地区と連携することにより相乗効果を高めます。また、幹線道路沿いのポテンシャルを生かして、沿道建物の高度利用を誘導し、「九州・アジア」「環境」「魅力」「安全安心」「共働」の視点から都心部の機能強化と魅力づくりを進めます。

* 天神および天神周辺部

九州における屈指の商業集積地である天神では、建物更新期などを捉え、地上・地下の歩行者ネットワークの充実・強化を図りながら、商業・業務機能などの高度化を進め、国際的な魅力を高めます。また、公開空地の活用などによる更なるにぎわいの創出、出会いと交流を促す創造的な場づくりなどにより、国内外からの来街者や幅広い年齢層の人が都市的な楽しみやサービスを満喫できるまちづくりを進めます。

* 博多駅および博多駅周辺部

広域交通の拠点である博多駅の利便性を生かし、国際的な広域業務の中心として、業務とともに商業機能の高度化を進め、さらに、行政、居住などの都市機能の充実を図ります。また、博多駅の交流広場や、歴史・文化などの魅力を生かして回遊性や集客力の向上を図るとともに、公共交通の乗り継ぎやすさや案内サービスの向上などにより、国内外からの来街者や幅広い年齢層の人にやさしいまちづくりを進めます。

* 博多ふ頭・中央ふ頭

アジアや九州との一層の交流拡大を視野に入れ、港湾機能との調和を図りながら、都心部の貴重な海辺空間を生かしたにぎわいの創出など、市民や国内外からの来街者が集い交流する海に開かれたまちづくりを進めます。また、コンベンションなどのMICEや国際・国内旅客ターミナル機能を充実し、海のゲートウェイ機能を強化するとともに、交通拠点機能の充実を図ります。

＊渡辺通

居住地区との調和を図りながら、地下鉄七隈線の利便性を生かした新たなビジネス機能などの集積を図ります。また、狭あいな道路基盤により防災性の問題を有する地区については防災性の向上を図ります。

＊御供所・冷泉

都心居住の推進に加えて、歴史・伝統を生かした観光・交流の推進、商業の振興、街並み景観の向上を図ります。

＊中洲川端

文化機能と飲食街の集積を生かしたゆとりとにぎわいのまちづくりを進めます。

- 《取組みの例示》 ・都心部機能更新誘導方策を用いた民間開発事業の適正誘導
・都心のエリアマネジメントの推進 など

(4) - 2 交通体系づくりの基本的な方針

都心部は、暮らしやすくあるとともに、ビジネスや商業活動が活発に行われる場として、にぎわいや活気に加え、集客力の向上が望まれます。そのためには、九州・アジアからの玄関口としての機能強化を図るとともに、都市圏、市内からのアクセスの強化と都心部内移動の快適性向上を図る必要があり、公共交通を中心とした都心部の交通体系を構築するため「交通体系づくりの基本的な方針」を定めます。

交通体系づくりの基本的な方針

九州・アジアの主要都市とのネットワーク強化

- ・来訪者を迎えるのにふさわしい陸・海・空の広域交通拠点づくりを推進するとともに、広域交通拠点間のアクセス性の向上を図ります。

- 《取組みの例示》 ・空港機能の強化
・中央ふ頭の機能強化 など

公共交通を中心とした都心部へのアクセス性向上

- ・公共交通を利用して誰もがスムーズに都心部にアクセスできるよう公共交通ネットワークの強化や、利便性の向上を図ります。

- 《取組みの例示》 ・総合交通体系の検討
・地下鉄七隈線延伸事業の推進 など

公共交通を中心とした都心部内移動の快適性向上

- ・ユニバーサルデザインの理念に基づき、公共交通のバリアフリー化の推進や分かりやすい交通環境の形成に取り組みます。

- 《取組みの例示》 ・天神・渡辺通、博多駅周辺、博多ふ頭・中央ふ頭の交通アクセス強化の検討 など

幹線道路整備による道路交通の円滑化

- ・都心部への通過交通の分散や都心部内の道路交通容量を高める幹線道路の整備を進め、道路交通の円滑化を図ります。

- 《取組みの例示》 ・都心部における新たな幹線道路の検討
・都市計画道路の整備 など

自転車利用環境の向上

- ・平坦な地形やコンパクトな市街地である特徴を生かして、回遊の中心である歩行者の安全性、快適性を優先しながら、歩行者と自転車が共存できる自転車利用環境の向上を推進します。

- 《取組みの例示》 ・自転車通行空間の確保
・自転車の交通ルール遵守、マナー向上の取組みの推進 など

共働による交通マネジメントの推進

- ・公共交通の利用促進や自動車交通量の削減、既存施設の有効活用などの交通マネジメントについて市民・企業、エリアマネジメント団体、交通事業者、行政などが共働して推進します。

- 《取組みの例示》 ・都心部における交通マネジメント施策の推進 など

(4) - 3 回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針

核・拠点やその周辺について、公共交通や自転車を快適に利用でき、歩行者が安心して楽しく回遊できる、質の高い都心部の回遊ネットワークを創出し、美しい街並みやみどり、歴史資源などを楽しみながら、年間を通して多くの人を訪れる、魅力やにぎわいのある都心部づくりを進めるため「回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針」を定めます。

回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針

魅力ある景観が連続する回遊空間の創出と、おもてなしの顔づくり

- ・都心部の各地区を結ぶ回遊空間において、地区ごとの特性に応じ、水辺や歴史などの既存資源を生かしながら、来街者が安心して楽しく回遊できるよう、花やみどり、沿道建築物の魅力的な景観、憩いとにぎわいがつながる、快適で質の高い歩行空間の創出に取り組みます。

《取組みの例示》 ・都市景観形成地区の指定による沿道建築物の景観誘導
・快適で高質な都心回遊空間の創出事業 など

回遊の拠点の立体的な歩行者ネットワークの充実・強化

- ・都心部の集客・回遊の拠点である天神と博多駅において、地上をはじめ、上空通路や地下通路も含めた、利用者にとって快適でにぎわいのある立体的な歩行者ネットワークの充実・強化を図ります。

《取組みの例示》 ・都心部機能更新誘導方策を用いた民間開発事業の適正誘導など

歴史・文化などの地区の個性や界隈性を生かしたまちづくり

- ・御供所や冷泉での歴史を楽しめるまち歩きや、中洲川端の商業・文化機能を巡るまち歩きなど、地区の特性を生かした回遊の拠点づくりを進めます。

《取組みの例示》 ・都市景観形成地区の指定や寺社等への修景助成による地区の個性を生かした景観づくり など

公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくり

- ・それぞれの地区の特性に応じた個性的で緑豊かな空間の創出や、河川の水辺空間を楽しみながら回遊できる空間づくりなど、都心部の回遊にアクセントを与えます。
- ・民地内に創出されたオープンスペースなどを活用して官民共働による四季折々のイベントの実施や、季節や時間に伴い変化する魅力を創出するなど、集客力を高めて、都心部のにぎわいづくりを進めます。

《取組みの例示》 ・公園再整備の推進
・都心部のエリアマネジメントの推進 など

誰にでも安心してわかりやすい回遊空間の創出

- ・すべての歩行者が快適に安心して回遊できるよう、ルートの特徴に合わせて歩行者と自転車の共存や分離に取り組みます。
- ・初めての人でも安心してまち歩きが楽しめるような環境を整えます。

《取組みの例示》 ・自転車通行空間整備の推進
・都市サインの整備 など

(4) - 4 環境・安全安心づくりの基本的な方針

あらゆる企業・団体・市民・関連する組織と行政が一体となって、持続的で環境に優しく、安全安心な都心部づくりを進めるため「環境・安全安心づくりの基本的な方針」を定めます。

環境・安全安心づくりの基本的な方針

多様な都市活動を支えるエネルギーの高効率化の推進

- ・多様な都市機能が高度に集積している都心部において、経済・都市活動の質を高めつつ、省エネルギー化やエネルギーの効率的な利用を誘導します。
《取組みの例示》 ・事業所省エネ技術導入サポート事業
・福岡市建築物環境配慮制度（CASBEE福岡） など

快適な都心部環境づくりの推進

- ・みどりの量的・質的な充実を図り、潤いと安らぎを創出するとともに、二酸化炭素吸収源の確保を図ります。
- ・博多湾から続く河川空間や道路空間による「風のみち」や点在する緑地空間を含めた水と緑のネットワークを活かした、快適な環境づくりを推進します。
《取組みの例示》 ・緑化推進事業
・公園再整備の推進 など

環境にやさしい交通体系の構築

- ・主要な拠点での公共交通による相互ネットワークを強化します。
- ・公共交通の利用を促進し、都心部への自動車流入を抑制するとともに、都心部内での自動車交通の円滑化を図り、利便性の向上と低炭素化を進めます。
- ・低炭素型の交通手段への転換を進め、交通の集中する都心部での二酸化炭素の排出量削減を図ります。
《取組みの例示》 ・総合交通体系の検討
・地下鉄七隈線延伸事業の推進 など

耐震性の向上や浸水対策など災害対策の強化

- ・福岡県西方沖地震や博多駅・天神周辺の浸水被害の教訓を生かして、居住者、来街者を大規模災害から守るまちづくりの取組みを進めます。
- ・経済活動や行政機能の中心である都心部の機能を大規模災害から守るとともに、被害を最小限に抑える安全で安心な都心部を形成します。
- ・事業者と連携しながら、大規模災害に備えた帰宅困難者対策を推進します。
《取組みの例示》 ・雨水整備レインボープラン天神の推進
・避難支援対策の充実・強化 など

參考資料

(1) 関連計画の一覧

福岡市都市計画マスタープランと関連する計画には次のようなものがあり、各計画とともに、まちづくりを進めていきます。

交通

福岡市都市交通基本計画（改定作業中）

「人に安心、まちに活力、地球にやさしい」コンパクトで持続可能なユニバーサル都市を支える交通を基本理念に、「都市の骨格」や「安全・安心」、「環境」、「都心」、「アジアや九州」といった、新しい時代に対応した交通体系の目標像ごとに政策などをまとめたもの。

農林業

福岡市農林業総合計画（平成24年2月）

「豊かな市民生活を支える活力ある農業・農村の振興」、「市民生活を支える森林づくりと活力ある林業の振興」の達成に向けた施策・事業実施の総合的な指針。

水産業

福岡市水産業総合計画（平成24年2月）

「次世代につなぐ魅力ある水産業の進行」を基本理念に掲げ、「持続性のある漁業環境づくり」、「安定した水産経営づくり」「次代を担う人づくり」「市民と都市とつながる水産業づくり」の達成に向けた、施策・事業実施の総合的な指針。

緑

福岡市新・緑の基本計画（平成21年5月）

都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定など都市計画法に基づく諸制度の活用のみならず、道路、河川、港湾、学校などの公共公益施設の緑化、市民や企業などの民有地における緑地の保全や緑化、さらに緑化意識の普及啓発などソフト面の施策も含めた、都市の「緑」全般に関する幅広い総合計画を定めたもの。

住宅

福岡市住宅基本計画（平成20年3月）

市民、事業者、市がそれぞれの役割と責務のもと、協働により良好な住宅・まちづくりを目指す住宅都市として、様々な住宅施策の展開方向などを定めたもの。

環境

福岡市環境基本計画（平成18年7月）

環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針となるもので、本市の環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政など各主体が、それぞれの果たすべき責務と公平な役割分担の下、自主的かつ積極的な取組みを進めていく方向性を示したもの。

福祉

福岡市保健福祉総合計画（平成23年12月）

健康福祉のまちの実現をめざして、福岡市における保健・医療・福祉分野の各計画を横断的につなぐ基本の理念と方向性を明らかにするマスタープランであるとともに、社会福祉法に定める地域福祉計画を定めたもの。

子ども

新・福岡市子ども総合計画（平成22年3月）

大人は、子どもの価値観を理解し、また、子どもは社会のルールを学び、大人と子ども、子ども同士や社会の中の様々な人々が支えあい、子どもが健やかに育ち、夢を描けるまちを社会全体でめざす方向性を示したもの。

防災

福岡市地域防災計画（平成25年6月）

市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法に基づき、福岡市の地域に係る災害対策に関して、防災活動の万全を期し、社会の秩序と公共の福祉の確保に資するもの。

(2) 取組みの例示

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化

- ◇アジアと日本をつなぐ海と空と陸の玄関口づくりと連携強化
- ◇九州・アジアの玄関口にふさわしい景観づくりと緑化の推進
- ◇都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化
- ◇歴史や緑（大濠公園・舞鶴公園）などの観光資源の活用による集客拠点づくり
- ◇都心部などにおけるコンベンション機能の拡充 など

物流を支える広域交通ネットワークの強化

- ◇陸・海・空の物流拠点の強化
- ◇港湾、空港、鉄道と九州縦貫道などとの広域交通ネットワークの強化
- ◇アイランドシティへの自動車専用道路の導入 など

活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上

- ◇アイランドシティにおける産業集積拠点の形成
- ◇九州大学学術研究都市における研究開発機能の集積
- ◇九州大学箱崎キャンパス地区における新たな都市機能の導入検討
- ◇活力創造拠点などへのアクセス性の強化 など

交流

◆外航クルーズ客船の寄港



◆福岡ビジネス創造センター



基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

都心部の機能強化と魅力づくり

- ◇都心部機能更新の積極的誘導、都心部における魅力ある景観形成
- ◇都心部の国際競争力の強化（特定都市再生緊急整備地域） など

都心部の活力を支える交通環境の改善

- ◇公共交通を中心とした都心部へのアクセスの向上
- ◇回遊性の高い都心交通ネットワークの実現（地下鉄七隈線の延伸）
- ◇ハード・ソフト両面からの交通円滑化 など

都心部の回遊性の向上

- ◇都心部の核・拠点を連携し、相乗効果を生む回遊性の向上
- ◇官民の開発インパクトを捉えた機能強化 など

多様な主体との共働によるまちづくりの推進

- ◇地域と行政の取組みが連携したまちづくり など

活力

◆都心部機能更新誘導方策



◆オープンカフェ



基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

主要な拠点への適切な機能集積と強化

- ◇区域区分や用途地域などの土地利用規制制度の適切な運用
- ◇事業中の市街地開発事業の早期完成と支援
- ◇地域特性に応じた民間主体の再開発などによる機能強化
- ◇大規模集客施設の適正な立地誘導 など

公共交通の機能強化と維持

- ◇公共交通を主軸とした総合交通体系の確立
- ◇公共交通のネットワーク化、公共交通乗り継ぎ利便性向上 など

拠点間交通基盤の強化

- ◇地下鉄七隈線の延伸や主要な放射環状道路の整備 など

アセットマネジメントの推進

- ◇改修による施設の長寿命化、施設運営・保守管理の効率化 など

活用

◆西区地域交流センター（さいとびあ）



◆平成外環通りを活用したバス路線



基本方向 4 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

快適

少子高齢化に対応した都市づくり

- ◇道路や建物などのバリアフリー化の推進
- ◇安全で快適な生活基盤の整備
- ◇地域の生活を支える公共交通の維持
- ◇市街化調整区域の既存集落におけるまちづくりへの支援
- ◇住宅セーフティネットの構築
- ◇福祉サービスや子育て環境の充実
- ◇スポーツ・レクリエーションなどに親しめる環境の整備 など

地域の特性に応じた住環境・景観づくり

- ◇高度地区などの地域地区の検討
- ◇既成市街地における居住環境の整備・改善
- ◇地区計画・建築協定などの積極的活用
- ◇都市景観形成地区や景観協定などの積極的活用
- ◇屋外広告物の規制誘導
- ◇道路緑化や無電柱化などによる沿道景観整備 など

地域主体のまちづくりの積極的な取り組み支援

- ◇周知・啓発の推進
- ◇地域主体のまちづくりへの支援
- ◇コミュニティ活動の場づくり など

◆良好な戸建住宅地



◆出前講座



基本方向 5 環境負荷の少ない都市空間の形成

環境

自然環境の保全及び緑地の創出

- ◇豊かな水と緑の保全
- ◇緑化地域の導入検討など都市緑化の推進
- ◇生物多様性の保全 など

地球に優しい交通環境の整備

- ◇公共交通の利便性の向上
- ◇総合的な自転車利用環境づくりの推進
- ◇連続立体交差事業の推進
- ◇地下鉄七隈線の延伸 など

省エネルギー型のまちへの転換

- ◇省エネルギーの推進
- ◇再生可能エネルギー導入の推進 など

◆屋上・壁面緑化された建物



◆太陽光発電システム



基本方向 6 災害に強い安全な都市空間の形成

安全

災害に強い都市基盤づくり

- ◇下水道整備や河川改修による浸水対策の推進
- ◇橋梁や下水道施設などの耐震化 など

安全な建物への更新

- ◇耐震診断、耐震改修補助事業の推進などによる建物の耐震化
- ◇延焼遮断機能の確保や建物の不燃化 など

安全な避難場所・避難路の確保

- ◇避難場所や避難路の確保
- ◇狭あい道路拡幅整備事業の推進
- ◇無電柱化の推進
- ◇被災時において物資の輸送などを担う緊急輸送道路や耐震強化岸壁の整備 など

◆雨水排水機能の強化
(雨水管渠の整備)



◆広域避難場所(西部運動公園)



